

# 栃木県公報

令和元(2019)年 9月17日(火) 第39号

目 次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	369
○生活保護法による指定施術機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	370
○生活保護法による指定医療機関の名称等の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	370
○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	370
○生活保護法による指定医療機関の事業の休止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	371
○地籍調査事業計画の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	371
○土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	372
○道路の区域の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	372
選挙管理委員会	
○選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	373
調達等公告	
○入札公告 (特定調達公告) ····································	373

# 告示

### 栃木県告示第247号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和元 (2019) 年 9 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

# 1 病院、診療所又は薬局

指定年月日	名	称	所	在	地
令和元 (2019) 年 9 月 1 日	いざわ脳神経内科		足利市中川町	Г3649	
令和元 (2019) 年 6 月 1 日	横塚歯科医院		佐野市葛生東	₹3-5-2	
令和元 (2019) 年7月1日	とちの木薬局高根沢店		高根沢町光陽	景台 3-16-1	
令和元 (2019) 年 9 月 1 日	花・花薬局北茂呂店		佐野市北茂呂	3町10-6	
令和元 (2019) 年 8 月 1 日	レモン薬局氏家店		さくら市氏家	₹2645-4	

## 2 指定訪問看護事業者等

	指定訪問看	護事業者等	訪問看護スラ	ー・ション等
指定年月日	名称	主たる事務所の 所 在 地	名称	所 在 地
令和元(2019)年	H i ネットワーク(株)	茨城県結城市結城	ケアーズ訪問看護リ	小山市城北5-2-

8月1日	1085-11	ハビリステーション	22   メゾングリー
		えがお	ンモール I 602号室

# 栃木県告示第248号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第55条第1項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和元 (2019) 年 9 月17日

栃木県知事 福 田 富 一

指定年月日	施		術	者	施	ŕ	f 「		所
1日 足 平 万 口	氏	名	住	所	名	称	所	在	地
平成30 (2018) 年 5月24日	倉持 勤			鳥居跡町 パワーレ ア702号	_	マッサー	埼玉県 2103-2		市旗井

# 栃木県告示第249号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第50条の2の規定により指定医療機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和元 (2019) 年 9 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

病院、診療所又は薬局

変 更 年 月 日	名	称	所	在	地
令和元 (2019) 年 8 月 1 日	セイムスふじ薬局 (ふじ薬局)		下野市石橋9	68-8	

(注)表中の()内は変更前のもの

## 栃木県告示第250号

次の指定医療機関から、生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和元(2019)年9月17日

栃木県知事 福 田 富 一

病院、診療所又は薬局

廃 止 年 月 日 名 称 所 在
-------------------

令和元 (2019) 年 5 月 31日	横塚歯科医院	佐野市葛生東3-5-2
令和元 (2019) 年7月31日	レモン薬局氏家店	さくら市氏家2579-11

#### 栃木県告示第251号

次の指定医療機関から、生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第50条の2の規定により指定医療機関の事業を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和元 (2019) 年 9 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

病院、診療所又は薬局

休 止 年 月 日	名	称	所	在	地
令和元 (2019) 年 7 月 15日	田所医院		足利市小俣岡	丁617-1	

(保健福祉課)

# 栃木県告示第252号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、令和元(2019)年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

なお、調査地域を示す図面は、栃木県農政部農村振興課及び関係市町に備え置いて縦覧に供する。

令和元 (2019) 年 9 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

調査を行う者の 名 称	調査区域	調	查	期	間
宇都宮市	宇都宮市のうち芦沼、針ヶ谷Ⅲ、細谷Ⅱ、中岡本、 針ヶ谷Ⅳ・幕田Ⅰ、細谷Ⅲ、細谷Ⅳ及び針ヶ谷V・幕 田Ⅱ地区				
佐野市	佐野市のうち植上IV・若宮上 I 及び若宮下・北茂呂・ 茂呂山 I 地区				
鹿沼市	鹿沼市のうち緑町・幸町Ⅲ及び緑町・幸町Ⅳ地区				
日光市	日光市のうち中三依IV地区				
小山市	小山市のうち粟宮IV、粟宮V及び粟宮VI地区				
大田原市	大田原市のうち黒羽田町 I ・八塩 I 、下石上 II ・薄葉 I 及び薄葉 II 地区				
矢板市	矢板市のうち扇町Ⅰ、鹿島町Ⅰ及び鹿島町Ⅱ地区				
那須塩原市	那須塩原市のうち島方Ⅲ及び下中野Ⅳ地区				
さくら市	さくら市のうち馬場Ⅳ及び馬場V地区				
那須烏山市	那須烏山市のうち大木須畑地区	1			
下野市	下野市のうち上古山Ⅰ・下古山Ⅰ及び小金井Ⅷ地区	平成31	/	年4月1	
上三川町	上三川町のうち西汗V、上神主Ⅲ・下神主I及び坂上 Ⅲ地区	令和 2	(2020)	年 3 月 3	1日まで

益子町	益子町のうち山本Ⅷ、山本Ⅷ及び山本Ⅸ地区
茂木町	茂木町のうち深沢Ⅲ地区
市貝町	市貝町のうち赤羽Ⅰ地区
芳賀町	芳賀町のうち西水沼2、西水沼3、西高橋1及び西高橋2地区
野木町	野木町のうち若林Ⅲ及び若林Ⅳ地区
塩谷町	塩谷町のうち船場Ⅱ地区
高根沢町	高根沢町のうち飯室I地区
那須町	那須町のうち丸山I及び廻り谷地区
那珂川町	那珂川町のうち盛泉Ⅱ、大内Ⅲ、盛泉Ⅰ及び大内Ⅵ地 区
栃木県森林組合 連合会	大田原市のうち大田原市須賀川A地区、那須烏山市の うち那須烏山市大木須A及び那須烏山市大木須B地区

(農村振興課)

# 栃木県告示第253号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の 写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

令和元 (2019) 年 9 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	事 業 名	縦 覧 期 間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
小山市犬塚中久喜 土地改良区	小山市犬塚中久喜地 区土地改良(維持管 理)事業			下都賀農業振興事務所

(農地整備課)

# 栃木県告示第254号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元(2019)年9月17日から同年10月16日まで 一般の縦覧に供する。

令和元 (2019) 年 9 月17日

栃木県知事 福 田 富 -

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 下日向粟野線

道路の区域

整理番号	変更前	∀	間	敷地の幅員	敷地の幅員 延 長			
登4番り	後の別		l由1	(メートル)	(メートル)	備考		

221	前	鹿沼市野尻字田ノ向599-2から 鹿沼市野尻字象間590-1まで	14.0 ~ 93.6	171.6	
331	後	鹿沼市野尻字田ノ向599-2から 鹿沼市野尻字象間590-1まで	$14.0 \sim 75.2$	171.6	

(道路保全課)

# 選挙管理委員会

# 栃木県選挙管理委員会告示第23号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和元 (2019) 年 9 月 17日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

1 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の50分の1の数

32.734人

2 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

304.582人

3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の 1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

142,454人

4 県の議会の議員の各選挙区(宇都宮市・上三川町選挙区を除く。)における選挙権を有する者の総数の3 分の1の数

足	利	市	選	挙	X
栃	木	市	選	挙	X
佐	野	市	選	挙	X
鹿	沼	市	選	挙	X
日	光	市	選	挙	X
小口	山市	・野	木町	選挙	医区
真	岡	市	選	挙	X
大	田	原市	万 選	挙	X
矢	板	市	選	挙	X
那刻	頁塩原	東市・	那須	町選	圣区
さく	くらす	有・ 均	直谷君	郡 選 着	区当
那須	[鳥山	市・那	『珂川	町選	挙区
下	野	市	選	挙	X
芳	賀	郡	選	挙	X
壬	生	町	選	挙	X

# 調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元 (2019) 年 9 月 17日

栃木県公園事務所長 栗 原 幸 雄

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量 人工芝等 1式

人工芝用台車 2台 人工芝 166枚 コーナーフラッグ金具 3組

コーナーフラック 亜兵 3 組

ライン引き 2台

- (2) 購入物品の詳細及び特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和2 (2020) 年2月7日 (金)
- (4) 納入場所 栃木県総合運動公園補助競技場
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき以下に掲げる入札参加資格を有する者と決定された者であること。

大分類・運動具、楽器、図書類 小分類・運動用具、運動用品

- (3) 令和元(2019)年10月31日(木)から同年11月6日(水)までの間において、栃木県競争入札参加資格 者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者 であること。
- 3 入札の手続等
  - (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒321-0152 栃木県宇都宮市西川田4丁目1番1号 栃木県公園事務所 総務課 電話028-658-0128
  - (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和元(2019)年9月17日(火)から同年10月18日(金)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 入札書の受領期限及び提出場所 令和元(2019)年10月31日(木)午後2時(1)の場所に持参又は 郵送すること。(ただし、郵送による入札受領期限は同日正午とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送するこ と。)
  - イ 開札の日時及び場所 令和元 (2019) 年11月6日 (水) 午前10時 栃木県公園事務所2階会議室
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和元(2019)年9月17日(火)から同年10月18日(金)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 令和元 (2019) 年10月25日 (金) までに郵送する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県公園事務所で交付する仕様書に基づき作成した納入物品仕様書に仕様のわかるカタログ等を添付して、入札書の受領期限までに3の(1)の場所に提出しなければならない。
- (4) 審查
  - ア 技術審査 栃木県公園事務所長が、入札者の作成した納入物品仕様書等をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
  - イ 技術審査基準 納入物品仕様書が、栃木県公園事務所で交付する納入物品仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。
- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった 者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに 掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
  - (1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Artificial turfs and other items 1set

2 turf trolleys

166 artificial turfs

3 corner flag bases

1 corner flag

2 field liners

(2) Date and time of bidding:

In person: 2PM, Oct. 31 (Thurs), Reiwa 1 (2019)

By post: 12PM, Oct. 31 (Thurs), Reiwa 1 (2019)

Send it via registered mail

(3) Date of bid opening

10AM, Nov. 6 (Wed), Reiwa 1 (2019)

(4) Division in charge of the contract administration, and contract detail is available for viewing at:

General Affairs Division,

Tochigi Prefectural Park Office

4-1-1 Nishikawada, Utsunomiya-city, Tochigi prefecture

TEL 028-658-0128

(都市整備課)